平成27年9月定例会

和歌山県議会議案

目 次

議案第119号	平成27年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第120号	和歌山県個人情報保護条例の一部を改正する条例	9
議案第121号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	11
議案第122号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一	
	部を改正する条例	13
議案第123号	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	15
議 案 第 124号	和歌山県税条例の一部を改正する条例	17
議案第125号	和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	19
議 案 第 126 号	住民基本台帳法に基づく本人確認情報の保護に関する審議会に関す	
	る条例の一部を改正する条例	21
議案第127号	国の機関等に対する本人確認情報の提供に係る手数料に関する条例	
	を廃止する条例	23
議案第128号	和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正す	
	る条例	25
議案第129号	電子証明書の発行及び失効情報等の提供に係る手数料に関する条例	
	を廃止する条例	27
議案第130号	和歌山県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	29
議案第131号	和歌山県流域下水道条例の一部を改正する条例	31
議案第132号	和歌山県流域下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管	
	理に関する条例の一部を改正する条例	33
議案第133号	平成27年度建設事業施行に伴う市町村負担金について	35
議 案 第 134号	関西広域連合規約の一部の変更について	37
議案第135号	訴訟の提起について	41
議案第136号	工事請負契約の締結について	43
議 案 第 137号	工事請負契約の締結について	45
議 案 第 138号	工事請負契約の締結について	47
議 案 第 139 号	工事委託契約の締結について	49
議案第140号	工事請負契約の締結について	51
議 案 第 141号	工事請負契約の締結について	53
議 案 第 142号	工事請負変更契約の締結について	55
議 案 第 143 号	工事請負変更契約の締結について	57
議 案 第 144号	工事請負変更契約の締結について	59
議 案 第 1 4 5 号	工事請負変更契約の締結について	61

議案第119号

平成27年度和歌山県一般会計補正予算

平成27年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543,212千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ588,726,445千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成27年8月18日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)									
款				項			補正前の額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 🦸	兑						160, 700, 000	^{千円} 68, 172	^{千円} 160, 768, 172
		1 地	方	交	付	税	160, 700, 000	68, 172	160, 768, 172
7 分担金及び負担。	金						1, 722, 249	10, 855	1, 733, 104
		2 負		担		金	1, 698, 833	10, 855	1, 709, 688
9国庫支出	金						77, 423, 785	921, 498	78, 345, 283
		1 国	庫	負	担	金	33, 777, 327	634, 075	34, 411, 402
		2 国	庫	補	助	金	42, 487, 182	259, 423	42, 746, 605
		3 委		託		金	1, 159, 276	28, 000	1, 187, 276
12 繰 入	金						17, 434, 680	86, 987	17, 521, 667
		2 基	金	繰	入	金	16, 978, 287	86, 987	17, 065, 274
15 県	責						89, 919, 400	455, 700	90, 375, 100
		1 県				債	89, 919, 400	455, 700	90, 375, 100
歳 入		合	,		計		587, 183, 233	1, 543, 212	588, 726, 445

	(歳 出)															
			款						項			補正前の額	補	正	額	計
2	総		務		費							^{千円} 27, 653, 451		11,	手円 000	^{千円} 27, 664, 451
						2	企		画		費	6, 262, 133		11,	000	6, 273, 133
3	民		生		費							71, 232, 260		253,	923	71, 486, 183
						2	児	童	福	祉	費	12, 347, 079		253,	923	12, 601, 002
6	農	林	水産	業	費							27, 340, 135		86,	987	27, 427, 122
						4	林		業		費	6, 635, 077		86,	987	6, 722, 064
7	商		工		費							90, 783, 669		28,	000	90, 811, 669
						2	エ	釖	<u>.</u>	業	費	4, 242, 022		28,	000	4, 270, 022
8	土		木		費							92, 009, 346		1, 163,	302	93, 172, 648
						3	河	Щ	海	岸	費	17, 280, 790		1, 052,	722	18, 333, 512
						6	住		宅		費	2, 097, 250		110,	580	2, 207, 830
		歳		出			合			計		587, 183, 233		1, 543,	212	588, 726, 445

第2表 債務負担行為の補正 1 追 加 事 項 期 間 限 度 額 平成27年度 1 平成27年度文化振興事業委託 自 (4年) 156, 384 平成30年度 至 2 平成27年度県道紀伊停車場田井ノ 平成28年度 (1年) 60,000 瀬線用地補償

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	補		正	前
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共河川事業	千円 1,536,300	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 入府そ 時成し他り部後しこ。 方通券先銀他 年事都債は度起が 借債発 の起又年てと 法貸発 で の	5.0以、方れにのってしに該利が内利式るつ見たは後当の利式るつ見たは後	て件ののる の限又るのはに他債もた都変はこの通行は定。財、償えるのに、利がい条そそす、よ繰借ではといり、よの権のだ合更低という。 対、貨えるの、ののるののののののののののののののののののののののののののののののの
公 共 海 岸 事 業 公共災害関連事業 公営住宅建設事業 防 災 対 策 事 業 災害緊急がけ崩れ 対策	620,700 2,783,600 643,200 228,300 5,200	以下同上	以下同上	以下同上

	補	正	後
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1,772,100	(1)借政と (2)借 たのり又度債き 借政と 入平だ他起はへする 大弾をしたのりをしと 度業に全後でが 又度債き 番のをしと 法貸行 (3)借 債券 (3)付 (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	5.0以、方れにのってしに該利で出て、方れにのってしに該利が利式るつ見たは後	公的資金については、 そのと を件ににもる。 そのでを者。 をが、といる。 を作るのと をできる。 を対し、は、は、ののでは、 は、は、ののででは、 は、は、ののででできる。 は、は、は、は、は、 は、は、は、は、は、までできる。 は、は、までできる。
645, 700 2, 905, 400	以下同上	以下同上	以下同上
693,000			
245,000			
11,800			

議案第133号

平成27年度建設事業施行に伴う市町村負担金について

平成27年度において県が施行する土木その他の建設事業により利益を受ける市町村から、下記により、負担金を 徴収いたしたいので、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成27年8月18日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

記

事業種	別	負担市町村名	事 業 費	負 担 率	負担金の額
〔 一 般 会 計]		千円		千円
(県土整備部関係)					
急傾斜地崩壊対	策	田 辺 市	10, 500	事業費の 0.100	1,050
		かつらぎ町	52, 500	事業費の 0.025	1, 313
		印 南 町	42, 000	n,	1,050
		みなべ町	21,000	n,	525
		日高川町	94, 500	n,	2, 364
		那智勝浦町	19, 950	事業費の 0.025 事業費の 0.050	603
		北 山 村	42, 000	事業費の 0.025	1,050
		計	282, 450		7, 955
災害緊急がけ崩れ	対策	高 野 町	5, 000	事業費の 0.100	500
		広 川 町	8,000	II	800
		有 田 川 町	3, 000	II	300
		日高川町	13, 000	II	1, 300
		計	29, 000		2, 900

ただし、事業費に増減を生じた場合は、負担割合に応じて知事において負担金の額を増減することができる。